

施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	I-2-(3)		
政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部		長期総合計画頁	33
	政策名	健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、病院局			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安心で質の高い医療提供体制の整備	医療従事者の育成・確保	救急医療提供体制の充実・強化	災害医療提供体制の充実・強化
取組No.	⑤	⑥		
取組項目	がん・難病患者等への医療及び 支援の充実	県立病院のさらなる機能強化		

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	地域中核病院の医師充足率(%)	②	H26	73.5	80.8	76.7	94.9%	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 概ね 達成	修学資金貸与による地域枠医師の育成や、臨床研修病院を紹介するホームページの充実や医学生向けのメルマガ配信による臨床研修医の確保、後期研修資金貸与による後期研修医の確保等により、地域中核病院で勤務する医師を確保できたことから目標値を概ね達成した。	概ね 達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制を構築するため、在宅医養成研修(参加者35名)や看護職員及び医療ソーシャルワーカー向け入退院支援強化研修(参加者148名)を行った。
②	・自治医大(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)の医師を育成することで、県内各地において地域医療に従事する医師を確保した。 ・新人看護職員の研修や、地域の看護管理者のネットワーク強化等により、個々の能力を高め、地域の看護職員の確保・定着を推進した。
③	・精神科急性期患者や身体合併症患者に24時間365日、短期・集中的治療を行う県立病院精神医療センターを整備したほか、精神・身体合併症患者を受入可能な病床を大分大学医学部附属病院に1床確保した。 ・夜間・休日等に受診や入院相談を受ける精神科救急電話相談センター(実績236件)に医療機関との受診調整機能を加えて精神科救急情報センターとして10月1日に新たに設置した。(実績:545件) ・夜間・休日における医療体制を確保するため、体系的な救急医療体制の整備を図るとともに、小児救急については保護者の不安軽減にも対応するため、こども救急電話相談を実施した。(相談件数:9,111件)
④	・県内14の全災害拠点病院において、災害時に診療機能を3日程度維持するための電力や水を確保するために必要な設備等の整備や、災害医療を担う災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成等により災害医療体制の充実が図られた。(大分DMAT隊員数:R1 465人→R2 494人)
⑤	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談支援、地域交流活動の開催、就労に関する相談支援等を実施した。(R2実績:378件)
⑥	・感染症指定医療機関として、重症度の高い新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、救急医療や周産期医療等の高度・専門医療、災害医療や精神医療センターにおける精神医療等の提供など、県民医療の基幹病院としての役割を果たした。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	在宅医療提供体制整備事業	100.0	42
	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	97.0	42
②	地域医療教育・研修推進事業	100.0	43
	おおいた医学生修学サポート事業	100.0	43
	医療機関医師等支援事業	100.0	44
	医師偏在解消推進事業	106.3	44
	看護職員就業・定着促進事業	85.0	45
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	17
	県立病院精神医療センター整備事業	—	45
	精神科救急医療システム整備事業	100.0	45
④	災害医療体制整備推進事業	100.0	46
⑤	難病特別対策推進事業	—	46
	骨髄移植ドナー支援事業	—	46
⑥	県立病院対策事業	90.1	47

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○「第7次大分県医療計画の中間見直し(素案)」に対する県民意見(R3.1~2) ・脳卒中や心筋梗塞では回復期のリハビリテーションが重要である。多職種協働で支援する体制をさらに進めてもらいたい。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する回復期病床への転換を行う施設整備に対して助成するほか、今後増加する在宅医療ニーズに対して多職種チーム向け研修を実施するなど人材の確保・育成を図る。 ・地域医療を担う自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の育成や新人看護職員研修及び地域の看護管理者のネットワーク強化による看護師の確保・定着の推進に加え、県外の医学生や看護学生、研修医、就業者へのアプローチによるUIJターンの促進により、県内・県外両面から医療従事者の確保・育成を図る。 ・災害医療体制の更なる充実を図るため、新たなDMAT隊員の養成に加えて、現隊員の資質向上に取り組むとともに、災害対策本部等で保健医療活動の総合調整を担う災害医療コーディネーターの育成・確保にも取り組む。 ・基幹病院として新型コロナ感染症への対応とそれ以外の医療の両立に努めるとともに、県内精神科医療機関及び警察、保健所等関係機関と緊密に連携し、県立病院精神医療センターの円滑な運営に取り組む、患者が安心して受診できる体制の構築を図る。